

ご家庭の防災用品等の「定期点検」実施のおすすめ

災害時に備えて準備しているものを、いざという時に活用できるように、年に一度は定期点検を実施しましょう。



1. 備え付け器具類

器具	点検事項	備考
家庭用火災報知器	作動（警報音）確認 （テストボタンを押す、 またはひもを引く）	有効期限 設置後約10年 町内会防災通信第1号ご参照
家庭用消火器	設置場所の家族全員再確認 有効期限等の確認	一度置いた場所を変えないこと 町内会防災通信第2号ご参照

2. 備蓄品買い替え・補充

	点検事項	備考
長期断水時の 非常用トイレ袋	有効期限、必要個数再確認 個数不足は追加購入	1日5回×人数×7日分 町内会防災通信第3号ご参照
飲料水 （ペットボトル）	有効期限確認、期限到来分を生活 用水に使用し、新たに購入	1日2ℓ×人数×7日分 町内会防災通信第3号ご参照
停電時の照明 携帯ラジオ等 （電池式/充電式 電気器具）	予備電池在庫数、有効期限確認 規格別（単1～4）在庫数 個々の電池の有効期限 モバイルバッテリー充電	災害発生後、電池は品薄、購入困難 機器により異なる電池が必要
カセットボンベ	必要本数・使用期限確認	変形さびがなくとも7年以内に使用
その他	防災マニュアル「大震災に備えましょう」ご参照	

3. 家庭内家具設置の見直し

	点検事項	備考
各室	上から落ちてくる家具等はないか 家具の転倒防止は十分か 寝室に履物を用意しているか	特に寝室は注意 町内会防災通信第4号コラムご参照
玄関・階段	災害時に閉じ込められる懸念はないか	建物外への避難通路の確保

<参考>

町内会ホームページ「大平山丸山町内会」で検索 <http://oohirayama-maruyama.jp/index.html>
 防災部「防災規定マニュアル」のページに以下を掲載（共に各戸配付済み、A4裏表各1枚）
 「町内会防災通信」No1～No4、 「大震災に備えましょう・大震災に見舞われたら」

4. 被災時家族連絡方法の再確認

	内容	備考
避難場所 (自宅に滞在できない時)	家族全員(含む遠隔地居住者)への周知	小学校/中学校/(中央公園) 町内防災通信第4号コラムご参照
連絡先・連絡方法	電話番号(自宅・携帯) メール・ライン等の確認	特に高齢者の 被災時スマホ操作知識確認
災害用伝言ダイヤル (171)	下記コラムご参照	災害による電話不通・混雑時に遠隔地家族に無事を伝える方法

災害用伝言ダイヤル「171」とは

被災地にいる人が、離れた場所にいる家族親族等に無事を伝える仕組みです。
相手先に電話が繋がらないときに利用できます。

- 携帯電話等から171とプッシュします。171につながったら、災害後の様子を声で録音(30秒以内)します。
(例えば、「私、太郎と花子は無事です。自宅に引き続きいます。」など)
- 遠隔地に住む家族は
自分の携帯電話等で171をプッシュし、定められた手順で被災地にいる家族の録音された声を聞き取り、無事を確認します。
- 自分が被災した場合、あるいは遠隔地家族が被災した場合、いずれも利用可能です。
- 音声録音ではなく、インターネット(パソコン・スマホ)で利用できる「災害用伝言板(web171)」という仕組みもあります。(詳細は「災害用伝言板」で検索してください。)

<被災した際の録音方法 171の1 >

- 家族全員に「災害時に171で利用する電話番号」をできれば予め決めておきます。
なるべく普段使っている番号(市外局番から0467*****など)とします。
- 171をプッシュしたあと、音声ガイダンスに従って、
 - ・番号ボタン1(暗証番号なし)をプッシュ、(暗証番号を設定する場合は3)
 - ・次に被災者の電話番号(自分が被災地の場合、0467*****など)をプッシュ
 - ・ガイダンスに従って「無事であること」などを録音(30秒以内)

<録音した声の聞き方 171の2 >

- 171接続後、2(暗証番号なし)をプッシュ(暗証番号有りは4)
- 被災地の電話番号(予め定めた番号)をプッシュし、音声ガイダンスに沿って操作すると、録音された声が聞こえます。繰り返し聞くこともできます。



<171体験利用ができます>

- 次の日には171の体験利用ができます(災害時に備えて練習ができます)。
- ・毎月1日・15日、正月は1月1日~3日、0時から24時まで終日可能
 - ・「防災とボランティア週間」 1月15日9:00~1月21日17:00
 - ・「防災週間」 8月30日9:00~9月5日17:00
- ぜひ一度試してみてください。(体験利用詳細はN T T東日本ホームページご参照)